

東京都立稔ヶ丘高等学校の「期待する生徒の姿」

基礎学力を身に付け、特色ある授業を通して社会で生きる基盤と自他のチャレンジを尊重する姿勢を育みながら、社会で飛躍する生徒

○小・中学校の時に不登校だったことが原因で、学力に不安を感じている生徒

○不登校ではなかったが、他者との関わり方に不安を感じている生徒

○高等学校を中途退学したが、自らの将来のために学ぶことの必要性を感じている生徒

以上のような生徒で、「自他のチャレンジを尊重して、自らの学校生活に積極的に取り組む」ことを通し、

1 授業を通して基礎・基本の学力を伸ばしたい生徒

2 他人を思いやり、人間関係を円滑に結ぶ方法を養いたい生徒

3 本校で様々な活動を通して、社会生活での自立に結び付く知識や技術を身に付けたい生徒の入学を期待します。

1 募集人員

	I部	II部	III部
第1学年相当	5名	5名	
第2学年相当	6名	6名	8名
第3学年相当	10名	18名	10名
第4学年相当	70名	55名	27名

2 応募資格

下記の（1）かつ（2）の要件を備えている者

（1）出願時に高等学校、特別支援学校高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校等（以下、高等学校等とする）に在籍している者

願書提出時に高等学校等に在籍していない者は、応募することができません。

（2）次のいずれかに該当する者

ア. 都内に住所又は勤務先を有し、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者

イ. 入学日までに都内に住所又は勤務先を有することが確実で、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者

応募できる学年は、高等学校等における修得単位数により以下の通りです。

	修得単位数
第1学年相当	18単位以下
第2学年相当	19単位以上 37単位以下
第3学年相当	38単位以上 56単位以下
第4学年相当	57単位以上

※ 最初に合格した都立高校に転入学することを条件に、同一募集時期の複数の都立高校に出願することができます。ただし、いずれかの都立高校に合格した場合、入学手続を行っていても、その日以降の受検はできません

※ 修得した単位数及び年齢によって転入する学年が変わります。

3 入学者選抜日程

事 項	日 時	場 所
出願日	令和8年 8月 5日 (水) 午前9時～午後3時	稔ヶ丘高校
	令和8年 8月 6日 (木) 午前9時～正午	
検査日 (作文・面接)	令和8年 8月 7日 (金) 午前9時30分集合 作文：午前10時00分～午前10時50分 面接：午前11時10分～ 面接では待機時間がありますのでご了承ください	
合格者の発表	令和8年 8月 7日 (金) 午後3時 (予定)	
入学手続	令和8年 8月 7日 (金) 午後3時～午後5時	
	令和8年 8月 10日 (月) 午前9時～午前10時	
入学説明・履修登録	令和8年 8月 10日 (月) 午前10時～正午 (入学者が未成年の場合は、必ず保護者も同伴して下さい)	

<検査・発表・入学手続に関する注意事項>

- ① 願書受理の際に、受検票をお渡しします。受検票は入学手続に必要になりますので、大切に保管してください。また、受検票の注意事項をよく読んでから受検してください。
- ② 正当な事由がなく面接または作文を受検しなかった者は、受検を放棄したものとみなします。
- ③ 合格者の発表は、本校において受検番号により掲示します。電話等による問い合わせには応じられません。また、本校ホームページでの発表は行いません。
- ④ 入学手続期間内に入学確約書を提出してください。期間内に入学確約書を提出しない場合は、入学資格を放棄したものとみなします。
- ⑤ 入学確約書には保護者の自署が必要となります。志願者本人が成人の場合は、保護者欄にも志願者本人の住所・氏名を記入してください。
- ⑥ 入学料 (2,100 円) を所定の納付書により、納付期限内に納付書裏面に記載の金融機関の窓口で納入してください。納付がない場合、入学確約書は無効となります。ただし、都立高等学校に在籍している場合は、納付する必要はありません。
- ⑦ 入学確約書以外の書類提出日は、**令和8年9月1日(火)**です。(入学日は9月1日です。)
- ⑧ 出願・選考・合格者の発表・入学手続のいずれの場合にも、駐車場・駐輪場の用意はありません。電車、バスなど公共の交通機関を利用してください。

4 選考方法

学力検査	調査書 自己PRカード	志願申告書 (出願日に願書とともに提出)	面接 (個人)	作文
実施しない	提出しない	100点	600点	500点

※ 合格候補者の決定について

- ① 第1学年相当は、I部、II部の募集人員(10名)を、審査結果(志願申告書、面接及び作文を総合したもの)の順に決定します。この中で、各部ごとに第一志望としたものから合格候補者を決定し、募集人員に不足した部は第二志望としたものから充足します。
- ② 第2学年相当・第3学年相当・第4学年相当は、審査結果(志願申告書、面接及び作文)を総合的に判断して決定します。

5 出願書類

提出を要する書類等 応募資格		(1) 入学 考査料	(2) 入学 願書	(3) 志願 申告書 【配布書類1】	(4) 転学 照会書	(5) 在学 証明書	(6) 単位 修得 証明書等 【配布書類2の2】	(7) 住民 票記 載事 項証 明書 【配布書類3】	(8) 転居 を証 明す る書 類	(9) 勤務 証明 書 【配布書類4】	(10) 自己 申告 書 【配布書類5】
		都内に住所を有する者		○	○	○	○	○	○	○	
都内に住所を有さない者	都内に転入することが確実な者	○	○	○	○	○	○		○		△
	現に都内に勤務先を有する者	○	○	○	○	○	○			○	△
	都内に勤務先を有することが確実な者	○	○	○	○	○	○			○	△

※ 調査書及び成績一覧表の提出は必要ありません。 ○：該当者は必ず提出、 △：希望者のみ提出

<出願に関する注意事項>

- ① 出願書類に必要事項を記入の上、本人又は代理人が直接本校に持参してください。島しょを除き、郵送での出願は受け付けられません。
- ② 応募資格に違反して、または必要書類の重要事項の誤記もしくは不備、その他事実と反する記載により入学したと認められる者については、入学を取り消します。
- ③ 書類に不備があった場合は受け付けられませんので、訂正する余裕を考慮し、提出はなるべく最終日を避けるようにしてください。
- ④ 書類は黒のペン又はボールペンで記入し、訂正するときは、訂正箇所には二重線を引くその上に保護者印を押してください（志願者が成人の場合は、本人の印を押してください）。
摩擦に伴う温度変化等により消色するインクを用いたペン又はボールペンや修正液等は使用しないでください。

(1) 入学考査料

願書提出時に、本校1階経営企画室の窓口で入学考査料（950円）を現金で納めてください。ただし、納付したものは、いかなる理由でも還付いたしません。

(2) 入学願書

- ① 願書は「稔ヶ丘高等学校」専用のもので使用してください。それ以外の願書を使用した場合は、受け付けられませんのでご注意ください。
- ② 入学する部は志望順位を付けて出願することができます。なお、願書提出後は、志望順位の変更はできません。また、入学後に部を変えることはできません。
第2志望または第3志望がない場合には、第2志望・第3志望の欄に必ず「なし」と記入してください。記入の無い場合は、第2志望以下を志望しないものとみなします。
- ③ 志願者が成人の場合には、保護者が記入することになっている欄にも志願者本人の住所・氏名を自署してください。
- ④ 願書の裏面の「入学願書記入上の注意」も、あわせてよく読んでください。

(3) 志願申告書【配布書類1】

- ① 黒のペン又はボールペンで記入してください。摩擦に伴う温度変化等により消色するインクを用いたペン又はボールペンや修正液等は使用しないでください。
- ② 字数の制限はありませんが、所定の枠内に収まるように工夫して記述してください。
- ③ 志願者が成人の場合には、「保護者氏名」の欄にも志願者本人の氏名を自署してください。

(4) 「転学照会書」【在籍している高等学校等の様式】

在籍している高等学校等で、発行してもらってください。

(5) 「在学証明書」【在籍している高等学校等の様式】

在籍している高等学校等で、発行してもらってください。

(6) 単位修得証明書等【配布書類2の2】

志願者本人が高等学校等に在籍し修得した単位の有無を証明する書類を、在籍している高等学校等で、発行してもらってください。申請する際に【配布書類2の1】「令和8年度第二学期転学・編入学募集における『単位修得証明書』の作成について(依頼)」を添えて申し込んでください。

- ※ 志願者は【配布書類2の2】の点線から上の部分に必要な事項を記入してから作成を依頼してください。
- ※ 出願時に単位修得証明書等を提出すれば、高等学校等で修得した単位は、転入学後、「本校の卒業に必要なとする単位」として認定されます。また、高等学校卒業程度認定試験(または大学入学資格検定)における合格科目を有する場合も、申し出てください。

(7) 住民票記載事項証明書【配布書類3】

都内に住所を有する志願者は、令和8年7月1日以降に区市町村長が発行した「住民票記載事項証明書」を提出してください。「証明を要する者」については、志願者のみで結構です。

- ※ 「住民票記載事項証明書」とは、住民票に記録されている項目のうち、住所・氏名・生年月日などのみを記載し住民の居住関係を証明するものです。「住民票の写し」ではありません。
- ※ 【配布書類3】に限らず、各区市町村所定の様式でもかまいません。なお、添付の用紙を使用する場合には、原則として、申請者がすべての記入欄に記入した上で、区市町村窓口へ提出して証明してもらってください。(有料)

(8) 転居を証明する書類

現在、都内に住所はないが、入学日(令和8年9月1日)までに、都内に転入(転居)することが確実な志願者は、都内に転入(転居)することが分かる書類を提出してください。(転居先を証明する書類とは「当選通知書(公共住宅)の写し」、「確認済証(建築物)の写し」、「契約書(売買・賃貸)の写し」、「親族等の住民票記載事項証明書及び同居同意書【配布書類6】」等です。)

詳しくは本校経営企画室(事務室) TEL 03-3990-4226 までお問い合わせください。

(9) 勤務証明書【配布書類4】

現在、都内に住所はないが都内に勤務しているか、入学日(令和8年9月1日)までに都内で勤務することが確実な志願者は、「勤務証明書」【配布書類4】を提出してください。(【配布書類4】に限らず、勤務先または勤務予定先の発行する証明書であれば様式は問いません。)

(10) 自己申告書【配布書類5】(希望者のみ提出)

本校に理解してほしい事柄がある場合には、「自己申告書」を提出することができます。本人記入欄・保護者記入欄を、それぞれ志願者本人及び保護者が記入し、厳封のうえ提出してください。封筒の表には、「氏名」及び「自己申告書在中」と記入してください。